

平成30年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	平成30年5月29日(火) 金沢市役所 第3委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 米田 満(公認会計士) 委員 松本 樹典(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授)		
次第	1 開会 2 報告案件 (1) 入札・契約制度の改正等について 3 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 平成29年度の本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (平成30年1月1日から平成30年3月31日) 4 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> 卯辰山公園眺望の丘(仮称)整備工事(その2) 平成29年度 城北水質管理センター第2水処理ブロワ棟耐震補強工事
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 29災235号普通河川北袋川災害復旧工事
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 野町1丁目ほか1町地内ガス管・配水管・下水道管布設替工事实施設計業務委託
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 七ツ屋ポンプ場1号汚水ポンプ機械電気設備更新実施設計業務委託
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	平成29年度の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。
 現行の入札契約制度及び平成29年度の工事・委託業務の業者選考等は適正であることを確認した。

今年度からの入札契約制度の改正の影響も含め、引き続き、現行制度の検証を続けていくとともに、国・県や他都市の状況との比較検討を行いながら、不断の見直しを行うことで、より一層、公平・公正で透明性の高い入札契約制度の構築に努めてほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>1 工事・委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等</p> <p>○ 入札・契約制度について、今年度からどのような改正が行われているのか。</p> <p>○ 工事において最低制限価格での落札が全体の約半分を占めているが、この理由は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や石川県の制度との整合性や本市の現状を踏まえ、社会保険の加入促進対策として、一次下請負契約について、社会保険に加入していない者との契約を禁止するなどの見直しを行った。 ・ これまでに実施してきた最低制限価格の引き上げに伴い、一定の利益が出るとの見込みから、業者の受注意欲が高まった結果であると認識している。
<p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>卯辰山公園眺望の丘（仮称）整備工事（その2）</p> <p>○ 入札に参加したのが4社と少ないが、難度の高い工事であったのか。</p> <p>平成29年度 城北水質管理センター第2水処理プロワ棟耐震補強工事</p> <p>○ 入札に参加したのが2社と少ないが、条件の悪い工事もしくは難度の高い工事であったのか。</p> <p>29災235号普通河川北袋川災害復旧工事</p> <p>○ 指名競争入札であるにも関わらず辞退者が多く、応札者の5社全社が予定価格と同額で入札しており、参加意欲が少なく見受けられるが、どのように考えているか。</p> <p>野町1丁目ほか1町地内ガス管・配水管・下水道管布設替工事実施設計業務委託</p> <p>○ 競争性が働き、適正な入札結果になっていると思われる。</p> <p>平成29年度 セツ屋ポンプ場1号汚水ポンプ機械電気設備更新実施設計業務委託</p> <p>○ 機械電気設備の設計業務で土木関係の建設コンサルタントを指名しているが、その理由は。また、市外業者も指名の対象とした理由は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事そのものは難度が特別に高いものではない。入札時期に大雪が降った影響で、除雪対応のために辞退があったものと推察している。 ・ 工事場所の作業スペースが狭いことや、施設内部の設備が稼働中のため、作業日程について管理者との調整を要するなど、施工上の制約があったため、参加者が少なくなったのではないかと考える。 ・ 指名通知から入札までの期間が、記録的な豪雪となった時期と重なっており、対応に追われた業者が多数いたと考えている。また、災害復旧工事そのものの性質として、優先順位が高い工事となるため、手持ち工事のある業者が参加を見合わせたという側面もあると考える。 <p>本業務は下水道施設の設備工事であるため、下水道設備の知識に加え、下水道に関する総合的な知識が必要となり、その要件を満たすのが土木関係の建設コンサルタントである。また、同種施設の設計実績を有する市内業者が少ないことから、競争性を確保するため、市外業者を含めて指名した。</p>